

離婚と子どもをめぐるルール が新しくなります！

令和6年5月に成立した民法等改正法により、父
母が離婚した後も、子どもの利益を確保することを
目的として、親権、養育費、親子交流などに関する
ルールが見直されました。

家庭裁判所キャラクター
かーくん



令和8年4月1日に
施行されます！



子どもの最善の利益を確保するためには、話し
いを通じた父母の協力が重要です。しかし、話
いがまとまらない場合は、家庭裁判所の手続を利
用し、解決を図ることも考えられます。

裁判所の手続案内や申立書は、裁判所ウェブサ
イトでご案内しています。

また、今回の改正により新設・変更した手続等
のリンクをまとめた特設ページ「離婚と子どもをめ
ぐる新しいルールについて」をご覧ください。

[https://www.courts.go.jp/saiban/syurui/
syurui_kazi/kazi_kaisei/index.html](https://www.courts.go.jp/saiban/syurui/syurui_kazi/kazi_kaisei/index.html)

